

令和7年度第3回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和8年3月17日（火）午後2時00分～午後4時15分

□場所：大宮区役所 6階 大会議室

□配布資料

- 次第
- 出席者名簿・席次表
- 資料1-1（仮称）再構築ガイドラインについて
- 資料1-2（仮称）再構築ガイドライン原稿イメージ
- 資料2 ポスターコンクールについて
- 資料3 ピークレスの取組みについて
- 資料4 自動運転バス実証実験の結果について
- 資料5 グリーンスローモビリティ実証実験の結果について
- 資料6 地域公共交通計画の進捗について
- 資料7 令和7年度第1回東西交通専門部会について
- 資料8-1 東武バスウエスト株式会社 説明資料
- 資料8-2 西武バス株式会社 説明資料
- 資料8-3 埼玉県乗用自動車協会 説明資料
- 参考 令和7年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□出席者名

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| • 埼玉大学 名誉教授・日本大学 客員教授 | 久保田 尚 委員 |
| • 日本大学理工学部 教授 | 大沢 昌玄 委員 |
| • 交通ジャーナリスト | 鈴木 文彦 委員 |
| • 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
経営戦略ユニット 企画調整課長 | 大藤 恭平 委員 |
| • 東武鉄道株式会社鉄道事業本部事業戦略部 課長 | 小瀧 正和 委員 |
| • 埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務 | 新井 裕之 委員 |
| • 国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 | 鈴木 健史 委員 |
| • 東武バスウエスト株式会社 運輸統括部 部長 | 山科 和仁 委員 |
| • 西武バス株式会社 計画部長兼計画課長 | 秦野 凌 委員 |
| • 朝日自動車株式会社 運輸部長 | 田沼 健一 委員 |
| • 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事 | 小池 毅 委員 |
| • 国際興業労働組合 中央副執行委員長 | 美濃浦 優孝 委員 |
| • さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 | 家崎 清子 委員 |
| • さいたま市障害者協議会 会長 | 中野 勇 委員 |
| • さいたま市自治会連合会 副会長 | 松本 敏雄 委員 |

- さいたま市老人クラブ連合会 会計
 - 市民公募
 - 市民公募
 - 市民公募
 - 埼玉県警察本部交通規制課 道路協議・規制管理補佐
 - 福祉局 生活福祉部長
 - 建設局 土木部長
 - 都市局 交通政策部長
- 土居 忠夫 委員
高田 博 委員
水上 賢 委員
成瀬 朋美 委員
谷 賢治 委員
間 真 委員
磯目 慎治 委員
代田 智之 委員

1. 開会

【事務局】

- 定刻となりました。ただいまから、令和7年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- 本日は、お忙しいところ、委員の皆さまには御出席くださいまして誠にありがとうございます。
- 私は本日の司会を務めさせていただきます、さいたま市交通政策課の浦山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 始めに、会議資料の確認をいたします。

本協議会では、ペーパーレス化推進のため、原則として会議資料は電子配付としており、資料の変更があった等の場合、本日席上での配付をしております。

本日パソコン等を持参いただいた方は、そちらを御覧ください。また、紙資料を本日持参いただいた方は、そちらを御覧ください。

- 本日の資料の全体を確認します。

＜資料確認＞

- 次に、任期満了に伴う委員の交代について、事務局より報告します。

【事務局】

○委員の交代に関する報告

- まず、公募による市民委員が2名、交代しております。
- 新たに委員になられたのは、水上賢委員と、成瀬朋美委員でございます。
- また、各団体からのご推薦により、4名の委員が交代しております。
- 新たに委員になられたのは、大藤恭平委員、田沼健一委員、小池毅委員、土居忠夫委員でございます。

2. 議事

- それでは、これより議事に移ります。

1. 会長・部会長の互選について

【事務局】

- 議事の「1. 会長・部会長の互選について」でございます。
- さいたま市地域公共交通協議会条例におきましては、第5条第1項に、協議会に会長を置き、委員の互選により定めること、第6条に、会長は協議会の会議を招集し、その議長となること、また、本協議会のもとに設置しております、バス専門部会、及び東西交通専門部会の各設置規程におきましては、第5条1項に、部会に部会長を置き、委員の互選により定めることとされておりますことから、まず、会長、及び各部会長を定めます。
- 会長、及び各部会長について、皆様からご推薦はありますでしょうか。

【鈴木健委員】

- 事務局からの提案はありませんか。

【事務局】

- 事務局といたしましては、本市をはじめ全国の自治体における都市交通計画や、地域公共交通に係る協議会等の委員等を歴任されていることから、昨年度に引き続きまして、協議会の会長を久保田委員、バス専門部会の部会長を鈴木文彦委員、東西交通専門部会の部会長を大沢委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

<承認>

- それでは、皆様の承認をいただきましたので、本協議会会長として久保田委員、バス専門部会長として、鈴木文彦委員、東西交通専門部会長として、大沢委員を選任いたしました。
- 久保田委員は、会長席への移動をお願いします。
- それでは、ここからの議事進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、進行をお願いいたします。

【久保田会長】

- さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

- 委員の出席状況について御報告いたします。
- 本日は、30名の委員中、出席は23名、欠席は7名でございます。
- したがって、さいたま市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定による委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立いたします。以上です。

【久保田会長】

- 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。次に、会議録の署名委員を決めたいと存じますが、さいたま市地域公共交通協議会運営規程により、私から指名させていただきます。今回の署名は、小瀧委員、松本委員のお二人にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

【久保田会長】

- それでは、後日、事務局が議事録を作成の上お持ちいたしますので、小瀧委員、松本委員は、御署名をよろしくお願いいたします。
続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと存じます。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。

【事務局】

- 本日の会議において、非公開事項に該当する案件はございません。

【久保田会長】

- ただいま事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<出席者全員一致で了承>

【久保田会長】

- それでは、本日、会議は公開とします。事務局は、傍聴者について報告してください。

【事務局】

- 本日は4名の傍聴者がいらっしゃいますので、入場するまで、しばらくお待ちください。

<傍聴者入場>

【久保田会長】

- 議事に入ります前に、傍聴される皆様に傍聴上の御注意を申し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をお読みになり、遵守していただきますようお願いいたします。

2. (仮称)再構築ガイドラインについて

【久保田会長】

- それでは、協議事項である議事の「2. (仮称)再構築ガイドラインについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「(仮称)再構築ガイドラインについて」の説明。

【久保田会長】

- それでは「(仮称)再構築ガイドラインについて」御意見、御質問がありましたらお願いします。

【高田委員】

- 「投資戦略」の「公助優先投資エリア」の箇所について、鉄道駅、バス停からの距離のみで比較しているが、ニーズを把握するためには、例えば、人口密度などの視点も必要となるのではないかと思います。

【事務局】

- 移動手段の有無と経営的な視点の2つで考えております。
- 1つ目の移動手段の有無について、市としては、どのような地域でも何らかの移動手段を確保していきたいと考えております。
- 2つ目の経営的な視点について、人口密度が低いなどの地域特性に対してどのような交通モードやサービス水準が適切なのかという2つの軸で考えています。
- 具体的には、人口密度が低い地域ではA I デマンド交通の導入が考えられますが、導入の際には、導入対象地域の人口に下限値を定めるなどすることで、移動ニーズに合わせた交通モードとサービス水準について検討を行います。

【水上委員】

- 「公助優先投資エリア」の箇所について、BとCの違いがわかりにくいので、表現を工夫して欲しいです。
- また、ガイドラインは、手続きを市民に示すものと認識しています。
- モビリティハブは重要と考えているものの、ガイドラインのなかでは、現状では具体的な記載が不足しているのではないのでしょうか。
- 特に、葉と枝の交通をつなぐモビリティハブは、葉の交通の付加価値を高めるために、モビリティハブのあり方は重要と考えています。例えば、モビリティハブのバス停で、市民が本当に20分ほどバスを待つのか疑問です。モビリティハブなどを作っても、使われなければ意味がありません。
- そのため、モビリティハブは単に巻末の用語集で解説するだけではなく、そのあり方をガイドラインに示すことが重要だと思います。

【事務局】

- ガイドラインは、交通関係者だけではなく、市民も読んで活用できるものとして認識しております。BとCの違いがわかりやすいように、表現を工夫します。
- モビリティハブについては、「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」本編の28ページ目にこれからのネットワークのあり方を示しており、「移動が集まる拠点」と位置付けております。

- 46と47ページ目の分野別方針の中で、モビリティハブを整理しております。
- 幹のモビリティハブは、駅前広場、高速バスターミナル、枝のモビリティハブは、幹線・準幹線軸のハブ、葉のモビリティハブは、シェアモビリティポートやバス停が近接して一緒に存在しているものを想定しております。
- 今後は、この幹・枝・葉、それぞれのモビリティハブについて具体化をしていきます。

【水上委員】

- 市民がルートを検討する際に、モビリティハブが意図したものでないと、利用されないルートとなる恐れがあります。
- そのため、ガイドラインにモビリティハブのあり方や重要性を示すべきであると考えています。

【鈴木健委員】

- 運行ルートの効率化の部分について、趣旨は理解できるものの、ラウンドダイヤありきの表現になっています。例えば、往復で57分かかかる路線を1時間間隔で運行するとすると、運転者と運行事業者にとっては負担となります。ラウンドダイヤは大切ですが、待ち時間の確保などの労働条件に配慮した表現にして欲しいです。
- 運行事業者が独自で民有地を活用し、バスの折り返しを行っている箇所が、モビリティハブの種になり得ます。モビリティハブを整備する際は、バスの折り返しのための機能だけではなく、運行事業者などのサービス提供側に配慮した機能も整備されることが望ましいです。

【事務局】

- 岩槻区コミュニティバスでは、ルート変更によってラウンドダイヤではなくなり、利用者数が3割ほど減少した事例があるため、ラウンドダイヤについては、一定の重要性があると認識しております。
- 一方で、ラウンドダイヤの実現については、運行実態を考慮に入れる必要があることは認識しています。ガイドラインへの反映については、引き続き検討していきます。
- モビリティハブの整備については、今ある折り返し場や商業施設などのストックを活用することが基本となると考えています。今後、バス事業者の協力も得ながら検討を行っていきたいと考えています。

【久保田会長】

- 投資戦略4について、「誰もが移動できる社会の実現」と「効果が大きいエリアに優先的に投資」の2つの表現の間に矛盾があるように感じられます。
- 公助優先投資エリアAの地域に大々的に投資を行うことについては、疑問があります。
- Aのエリアに投資を行う場合、他の自治体ではA I デマンド交通を導入することが多いです。A I デマンド交通については、利用状況において苦戦している事例が多く懸念もありますが、Aのエリアに対しては「定路線型」とA I デマンド交通で対応していくことを考えているのでしょうか。
- 現実的な投資とリターンの意味も含めて補足の説明をお願いします。

【事務局】

- 投資のリターンについては、歩行や自転車、公共交通を使って移動できる状態を市内全域で達成することを目指しております。

- 限られた予算で、より多くの移動困難者等に対し効果的に投資を行うため、基本的には広いエリアを優先的に取り組んでいく考えです。
- 交通モードについては、本日示した検討項目などを使い、地域特性に応じた適切な交通モードやサービス水準を考えていきたいです。

【久保田会長】

- いずれの投資についても、コストと利用ニーズのバランスを考えることが必要となります。現実的な投資とリターンのバランスを考えてみてください。

【鈴木健委員】

- エリアが広く、人口密度が希薄な場合は、定時定路線型の運行が難しいです。
- 一方で、AI デマンド交通もほとんど乗り合わないことが多く、一般のタクシーと利用の実態が変わらないことが危惧されています。
- そのようなエリアにおいては、一般タクシー等に対する位置付けも必要です。

【大沢委員】

- 資料の「地域特性」の箇所にある「接続率」が定義されていません。
- 人口についても、常住人口だけでなく昼間人口等他の数値の感度分析を行ってもよいかと思います。

【事務局】

- 「接続率」の定義については、運輸局に確認します。
- 人口の考え方については、様々な考え方がありますので、どの考え方が適切か検討してまいります。

【久保田会長】

- 次の議題に移らせていただきます。

3. ポスターコンクールについて

【久保田会長】

- 続いて、協議事項「3. ポスターコンクールについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「ポスターコンクールについて」を説明。

【久保田会長】

- それでは「ポスターコンクールについて」御意見、御質問がありましたらお願いします。

【新井委員】

- スケジュール(案)では、4月に「ポスター完成」となっておりますが、このときに交通事業者への配布はありますでしょうか。

【事務局】

- 交通事業者へも配布を行う予定です。

【松本委員】

- ポスターコンクールの周知について、子供たちが小学校から家に帰って、家庭でその話をすれば、効果的に広がりますので、教育委員会にも積極的な働きかけを行いなが

ら、小学校の協力を得ることが大事です。

【事務局】

- 令和6年度は10作品ほどの応募だったのに対し、令和7年度は、小学校の夏休みの宿題の一環として取り組まれることを考慮して周知を行ったところ、令和6年度の10倍ほどの応募がありました。
- 周知については、小学校の図工の先生が集まる会合や子育て施設など、効果的な周知先を検討します。

【久保田会長】

- 次の議題に移らせていただきます。

4. ピークレスの取組みについて

【久保田会長】

- 続いて、報告事項「4. ピークレスの取組みについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「ピークレスの取組みについて」を説明。

【久保田会長】

- それでは「ピークレスの取組みについて」御意見、御質問がありましたらお願いします。

【秦野委員】

- 上りと下りの両方の路線を合わせて、採算性が取れておりますので、過度なピークレスを行うと、最大輸送力が発揮できないという懸念があります。
- また、大宮駅西口では、特に雨天時は、路線沿線の学校の生徒のバス待ちの列が、デッキの部分まで延びています。以前に、整列乗車を促す路面標示を行いました。抜本的な解決には至っておりません。
- 車内に余裕があっても乗車しないために、バス待ちの列が解消されない場合も多く見られます。
- 可能な限り詰めて乗車していただくことについて行政からも呼び掛けていただくこともピークレスの取組の一つになるのでは、と考えられます。

【松本委員】

- 気候が温かくなれば、バスを利用する生徒だけではなく、自転車を利用する生徒も多くなる可能性があるため、ヘルメットの着用など、生徒に対しては、交通安全に係る指導も大切です。

【久保田会長】

- 次の議題に移らせていただきます。

5. 自動運転バス実証実験の結果について

【久保田会長】

- 続いて、報告事項「5. 自動運転バス実証実験の結果について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「自動運転バス実証実験の結果について」を説明。

【久保田会長】

- 今回の実証実験について、運行事業者の立場から、鈴木健史委員と秦野委員は、ご所感などありましたらお願いいたします。

【鈴木健委員】

- 今回の実験は、比較的便数が多く、利用される方も多い、北浦和駅から埼玉大学に至る路線で行いました。
- 車両は、実際の路線バスに近い車両で行われたため、全国の自治体で行われている同様の実験と比べ、特徴的だったと思います。
- 最終的には運転者が不在でも運行できることを目指しているが、駐車車両を追い越すことや、駅前の歩行者や自転車が行き交う中での乗降車など、今回の実験で自動化できなかった課題もあります。
- また、運転以外の部分で、運賃の支払いや車いすをご利用のお客様の乗降車等のオペレーションも課題です。

【秦野委員】

- 社会受容性、保険の関係、車椅子への対応など課題があります。
- 運賃の支払いについては、キャッシュレスが前提でなければ、課題をクリアできません。
- 色々な方面から課題をクリアする必要があります。

【久保田会長】

- それでは「自動運転バス実証実験の結果について」御意見、御質問がありましたらお願いします。

【高田委員】

- 自動運転の車両と一般の車両は、それぞれ価格はどれくらいですか。

【事務局】

- 自動運転の車両の価格はメーカーによって異なりますが、おおよそ1台あたり1億円程度です。

【鈴木健委員】

- 一般の車両は、おおよそ2千数百万円程度です。

【鈴木文委員】

- 自動運転は、関係する制度が整備され、コストが下がらなければ、普及しません。実用化に向けては、自動運転の車両を複数台導入することになるので、10年以上の長い期間を要すると思います。

【久保田会長】

- 次の議題に移らせていただきます。

6. グリーンスローモビリティ実証実験の結果について

【久保田会長】

- 続いて、報告事項「6. グリーンスローモビリティ実証実験の結果について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「グリーンスローモビリティ実証実験の結果について」を説明。

【久保田会長】

- それでは「グリーンスローモビリティ実証実験の結果について」御意見、御質問がありましたらお願いします。

【土居委員】

- 高齢者にとって、外に出かける時間や人と触れ合う時間は大切です。
- 「検討イメージ」の中で、「ボランティア輸送としての実現可能性の検討」とありますが、中央区で高齢者等の移動支援事業を始めようとした際は、協力団体を探すのが大変で、デイサービスの会社をお願いをして運行を始められました。グリーンスローモビリティも協力団体を見つけられれば、広がると思います。

【事務局】

- 協力団体に対しては、様々な媒体を通じた周知を行っていく他、浦和区の自治会連合会や地域の方々が集まる場で、説明を行ってまいります。

【久保田会長】

- 次の議題に移らせていただきます。

7. 地域公共交通計画の進捗について

【久保田会長】

- 続いて、報告事項「7. 地域公共交通計画の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「地域公共交通計画の進捗について」を説明。

【久保田会長】

- それでは「地域公共交通計画の進捗について」御意見、御質問がありましたらお願いします。

【鈴木健委員】

- 「市民の鉄道・バスに対する満足度」が大きく上昇していますが、考えられる理由は何でしょうか。

【事務局】

- 直近のアンケートでは設問の表現が変わりましたので、結果に差が出たものと考えられます。

【久保田会長】

- 来年度以降は、どのようにアンケートを取りますか。

【事務局】

- 来年度については、さいたま市みんなのアプリを活用しようと考えております。満足度については、抽象的な設問であるため、定量的な回答が得られるように検討します。

【久保田会長】

- 次の議題に移らせていただきます。

8. 令和7年度第1回東西交通専門部会について

【久保田会長】

- 続いて、報告事項「8. 令和7年度第1回東西交通専門部会について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 「令和7年度第1回東西交通専門部会について」を説明。

【久保田会長】

- それでは「令和7年度第1回東西交通専門部会について」御意見、御質問がありましたらお願いします。

【大沢委員】

- 今回の部会では、前提条件の整理と現在取り組むべきことの整理を行いました。

【久保田会長】

- 次の議題に移らせていただきます。

9. 委員からの報告事項について

【久保田会長】

- 続いて、報告事項「9. 委員からの報告事項について」、各委員から説明をお願いします。

【山科委員】

- 「東武バスウエスト株式会社 説明資料」を説明。

【秦野委員】

- 「西武バス株式会社 説明資料」を説明。

【小池委員】

- 「埼玉県乗用自動車協会 説明資料」を説明。

【久保田会長】

- それでは「委員からの報告事項について」御意見、御質問がありましたらお願いします。

＜質問、意見等なし＞

【久保田会長】

- 本日の議事については、これですべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

3. 閉会

【事務局】

- 久保田会長、議事進行ありがとうございました。
委員の皆様におかれましては、長時間に渡り御議論をいただきまして、ありがとうございました。
- 次回の地域公共交通協議会の開催につきましては、日程調整のうえ、御連絡いたします。
- それでは、これを持ちまして、令和7年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。